確認書（自営業・その他用）

（保育園入園申請用）／（施設等利用給付認定申請用）

◎就労証明書を添付できない場合は、この確認書を記入し、それぞれの場合に応じた追加書類を添付して提出してください。

（あて先）掛川市長

申請者（保護者）	住所	掛川市		
	氏名			
申請に係る児童	児童名		児童の生年月日	

①自営業の場合

【追加書類】確定申告書の第１表・第２表（専従者氏名あり）
確定申告書を添付できない場合は、源泉徴収票・営業許可証・登記事項証明書・開業届業務委託契約書等の写し等

就労開始年月日	年　月　日～	就労先	
設立登記・営業許可日等	年　月　日	名称	
主な就労地	□自宅　□その他（所在地　電話　）		
事業形態	□事業主　□配偶者が事業主　□親族が経営（続柄　）　その他（　） 専従者　有（　）人　・無　□内職　※自宅等で出来高払いの仕事に従事している場合		
業種	□農業　□卸小売販売　□飲食店　□建築・不動産　□保険代理　□理美容業　□製造業 □サービス業　□運送業　□芸術芸能関係　□電気水道工事　□その他（　）		
仕事の内容			
収入状況	□出来高　・売上による　□実働時間に応じて時間給として計算される □固定給（源泉徴収票　□有　□無）　□実働日数に応じて日給として計算される □無給　□その他（　）		
就労時間	□固定：　時　分～　時　分　□不規則：週・月　時間		
就労日数	□1年あたり　□1か月あたり　□1週あたり　日 □月　□火　□水　□木　□金　□土　□日		
税申告	□確定申告をしている（する予定）　□源泉徴収をされている（される予定） □事業専従者　□控除対象配偶者　□その他（　）		

1日の就労状況表　※就労時間の欄で、不規則にチェックをした方のみ記入してください。
主に仕事をしている時間帯を、表に記入してください。

6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時
18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	1時	2時	3時	4時	5時

②妊娠・出産の場合

【追加書類】母子手帳のコピー（表紙と分娩予定日の分かるページ）

出産予定日	令和　年　月　日

③疾病・負傷の場合

【追加書類】診断書

傷　病　名		□入院　□通院（自宅療養）
入院・通院期間	平成・令和　年　月　日　～　令和　年　月　日	
通院状況	平均　月（　）日・週（　）日　程度	
医療機関名		
所在地		

④障がいの場合　【追加書類】障害者手帳等証明資料のコピー

手帳の種類	（　　）手帳　（　　）級
保育の可否	□可　□否　（該当するものに☑）

⑤介護・看護・施設通所の付添いの場合

【追加書類】診断書、障害者手帳または介護認定状況が分かる証明資料のコピー

介護・看護・付添いをしている時間等		（すべてご記入下さい）＊午前または午後のどちらかに〇		
		平均　週　（　　）日		
		午前・午後　（　）時　（　）分～午前・午後　（　）時（　）分		
（該当箇所を記入）対象者について	氏　名			
	生年月日		児童との続柄	
	住　所	□同居　□別居　（該当するものに☑）＊別居の場合は下記に住所を記入		
	傷病名			
	入院・通院・通所の状況	□入院　□通院（自宅療養）　□通所　（該当するものに☑）		
		医療機関名または施設名(　　)		
	各種手帳の内容	(　　)手帳　（　　）級		
	介護認定の状況	要介護（　　）		

⑥就学（または予定）の場合

【追加書類】①在学証明書または合格通知書のコピー
②カリキュラムのコピーまたは指導教授による在籍を証明するもの（任意様式）

学校名		
所在地		
電話番号		
在学期間	平成・令和　年　月　日　～　令和　年　月　日	
在学状況	□月　□火　□水　□木　□金　□土　□日　（該当曜日に☑）	
	1日平均（　　）時間受講	1週間平均（　　）時間受講
卒業後の就労	□予定有　□予定無（該当するものに☑）	令和　年　月　日（予定）

⑦求職活動の場合　【追加書類】必要なし

求職活動の方法 （該当するものに☑）	□　ハローワークを利用している □　労働者派遣会社を利用している □　求人企業等に応募し、現在採用面接を受けている □　起業準備を行っている □　その他（　　）
求職活動の頻度	平均　月（　）日・週（　）日
求職活動開始日 ※予定を含む	令和　年　月　日 児童が保育園に入所後、活動開始予定である。□はい　□いいえ
求職活動中の保育状況	□親族［□祖母□祖父□その他（　）］ □認可外保育園　□一時預かり

※求職活動中の保育実施期間は、入園開始月を含め３ヶ月となります。
※就労証明書の提出期限は、求職期限最終月の５日です。
　期限内に就労証明書が提出できない場合は、こども希望課に問い合わせてください。